

医 薬 第 1 2 6 2 号
令和元年（2019年）8月20日

各保健所設置市保健所長様
各総合振興局（振興局）保健環境部
(保健環境部地域保健室)長様

(北海道)保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の改訂について
このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありました
ので、貴所（部・室）管内の各医療機関、都市医師会及び都市歯科医師会あて
周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会、一般社団法人北海道歯科医師会及び特定
非営利活動法人北海道病院協会には、別途通知しております。

また、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.htm>

医務薬務グループ
TEL 011-231-4111(内 25-350)
FAX 011-232-4108